

第 2 0 号議案

東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例の
一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 2 月 4 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、財団法人台東区芸術文化財団が公益財団法人に移行
することに伴い、規定の整備を図るため提出します。

東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例の
一部を改正する条例

東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成
3年6月台東区条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表中「財団法人台東区芸術文化財団」を「公益財団法人台東
区芸術文化財団」に改める。

付 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。